

ふるさと名物応援事業

平成30年度概算要求額 **16.0億円**（13.5億円）

1,2,3 中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767
3 商務・サービスグループ クールジャパン政策課
03-3501-1750
4 製造産業局 生活製品課 伝統的工芸品産業室
03-3501-3544

事業の内容

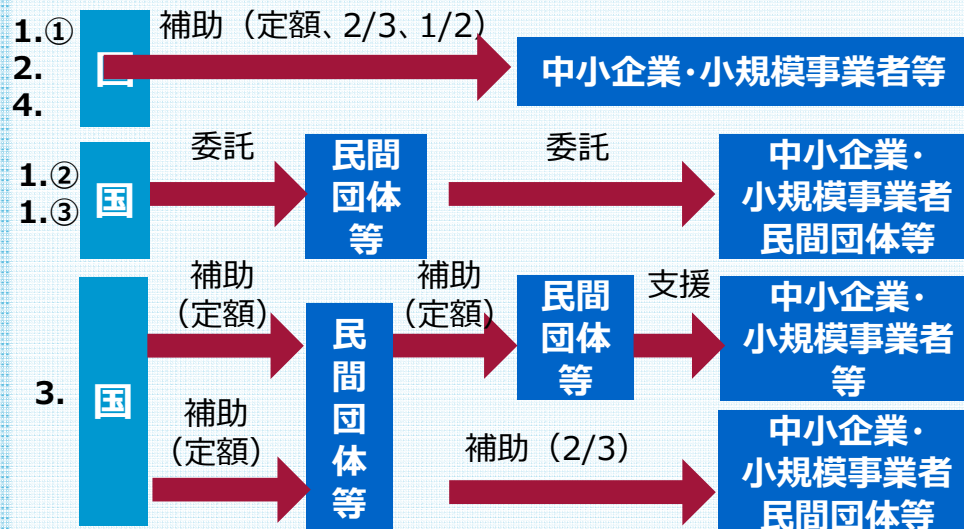
事業目的・概要

- 全国津々浦々の地域や中小企業・小規模事業者の活性化を図るため、各地域にある地域資源を活用した「ふるさと名物」のブランド化などに対する支援を行います。
- 地域の団体等による農商工等連携体構築の機会の創出等を支援します。
- 地域の関係者を巻き込み、特色を活かした産品をブランド化して国内外に売り出す「ふるさとプロデューサー」人材を育成します。
- 地域産品の強みを活かし、海外展示会出展等を通じてブランド確立や海外販路開拓に取り組む事業を支援します。
- 隠れた魅力を秘めている地場産品等を改めて海外の視点で再評価することで、新たな切口での産地のブランド化に向けた取組を支援します。

成果目標

- 平成27年度から平成31年度までの5年間の事業であり、開発した商品・サービスの市場取引達成率80%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. ふるさと名物支援事業

- ①事業計画の認定を受けた中小企業・小規模事業者が、地域資源の活用や農林漁業者との連携により行う新商品・新サービスの開発や販路開拓等に係る費用の一部を支援します。（補助率：1～2回目2/3、3回目1/2、補助上限：原則として500万、ただし4者連携2,000万、支援事業者1,000万、機械化・IT化1回目1,000万、2～3回目500万）
- ②中小企業者と農林漁業者のそれぞれのニーズ・シーズを把握し、マッチングさせることで新商品・新サービスの開発、販路開拓等の農商工が強く連携した取り組みを促進します。
- ③地域の関係者を巻き込み、魅力ある地域資源をブランド化して、国内外に売り出す取組の中心的人材をOJT研修等により育成するとともに、その活動を支援します。

2. JAPANブランド育成支援事業

- 「ふるさと名物」などの地域産品が持つ素材や技術等の強みをいかした海外展開戦略の策定を支援します（補助上限200万円、定額補助）。また、海外販路開拓に向けたブランド確立のため、新商品開発や海外展示会出展等のプロジェクトを支援します（補助上限2,000万円、補助率2/3）。

3. 専門家招聘型商品開発・プロデュース支援事業

- 各分野ごとのクールジャパン商材の掘り起こしと顧客視点からの磨き上げの強化、海外専門家招聘等を通じたマーケットイン思考の商品開発等の支援を行います。
- 支援事業の活動を公開し、地域商材・サービスの包括的なデータベースを構築するとともに、外部人材を活用した海外展開支援と新たなプロデューサー育成に取り組みます。

4. 産地ブランド化推進事業

- 伝統工芸や繊維等の産地への観光客誘致・海外販路開拓を後押しするため、各産地にデザイナー等の外部人材を招聘する取組等を支援します（補助上限5,000万円、定額補助）。